

第1回宇宙法制小委員会

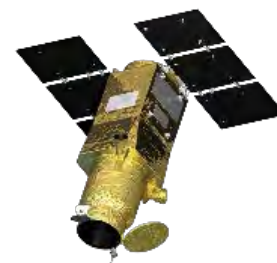
# 軌道上補償法案に関する考察

2018年9月25日  
日本電気株式会社

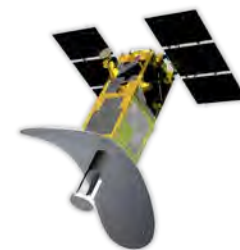
# NECの地球観測衛星ビジネス

経済産業省殿ASNAROプロジェクトにて、高性能な小型地球観測衛星**ASNARO-1**、**ASNARO-2**を開発し、現在**2機の衛星を所有**

2018年9月から**ASNARO-2の画像販売**ビジネスを開始



ASNARO-1  
小型光学観測衛星  
(2014年11月打上げ)



ASNARO-2  
小型レーダ観測衛星  
(2018年1月打上げ)

## 従来の提供範囲

**製造**

人工衛星  
地上システム

**運用**

## 今後の提供範囲

**画像販売**

「NEC衛星オペレーションセンター」を新設

「ASNARO-2」を自社内第一弾として運用開始

衛星システムの運用を実現する国内初の地上システムパッケージ

「GroundNEXTAR」を開発  
撮像計画の見える化を実現

リモートセンシングサービス事業会社「日本地球観測衛星サービス株式会社(JEOSS)」が、2018年9月から衛星画像販売を開始予定

# 軌道上補償法案について

## ■ 衛星保有者および画像販売ビジネス事業主として

- LEO軌道に打上げが増加する中、今後衝突リスクが確実に高まることは懸念事項として認識
- その結果、第三者への損害賠償リスクも高まるため、保険の必要性も理解

## ■ TPL保険義務付け・政府補償について

- 軌道上の第三者への損害賠償に対して政府補償を行う前提として、すべてに事業者のTPL保険加入が義務付けられると理解している。
- 但し、事業者としては以下の課題があると認識している。
  - － 軌道により運用停止後～大気圏突入までの期間が運用期間より長くなるケース、推進系の故障等により大気圏突入が困難となるケース等、収益の出ない運用終了後も長期に渡り、軌道にある間は保険料を払い続ける事は困難
  - － 事業化の正否が決定されるような高額保険料となれば、企業の事業化意欲をそぐ為、保険料にもよると考える。
  - － 衛星が軌道上にある間に他の衛星で事故があり、契約途中で保険料率が上がるケースも想定される為、事業成立性に影響があると考える。
- 日本の衛星利用ビジネスはスタートアップの段階で、確実に利益が期待できるビジネスまでは至っていない。TPL保険については事業者の、事業規模とリスク、保険料のバランスがとれる形にして頂くのが望ましいと考える。

 **Orchestrating** a brighter world

**NEC**